

令和元年6月18日（火）

○議長（土井裕美子君）順番8、5番 板橋さん。

〔5番（板橋真弓君）登壇〕

○5番（板橋真弓君）皆さま、おはようございます。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問第1項目めとして、スクールサポートスタッフの配置についてお聞きします。

学校の働き方改革に向けて、兵庫県尼崎市では今年10月から教員の事務作業を補助する臨時職員、スクールサポートスタッフを市内の全小学校と特別支援学校に配置することが決まりました。同スタッフは、授業で使用する学習資料の印刷、データの入力、電話や来校者の対応などを行います。市内の公立小学校41校と特別支援学校に1人ずつ配置されます。

長時間労働が常態化し深刻な問題となっている教員の事務負担を軽減するとともに、児童と向き合う時間を増やし、授業や指導の充実につなげるのが狙いです。教員の負担軽減と学校教育の質の向上のために、特に負担が深刻な小学校への同スタッフの配置の重要性を踏まえ、橋本市の教員への負担軽減と教育の質の向上への取り組みの現状についてお伺いいたします。

次に、二項目めとして、中高年のひきこもりについてお聞きします。

神奈川県川崎市の児童ら20人殺傷事件、これは5月28日です。と、東京都練馬区の元農林水産省事務次官の長男刺殺事件、6月1日を受けて、川崎市の事件の容疑者は51

歳で長年にわたりひきこもりを続けていたこと、また、練馬区の事件で殺傷された長男は44歳、無職で家庭内暴力があったことなどが明らかになってきました。51歳、44歳といずれも中高年のひきこもりがもたらす最悪のケースです。このような痛ましい事件に発展するまでに、ひきこもりで悩んでいる家族や本人を救う手だてではなかったのか、私たちに何ができるのか、深く考えさせられた事件です。

中高年のひきこもりは年々増えており、放置すれば福祉財源は破綻するとも言われています。いわゆる8050問題として深刻な社会問題となっています。国の対策として現在、全都道府県政令都市にひきこもり地域支援センターが設置されています。

特に田辺市では、全国に先駆けて2001年、平成13年ですけれども、専門の相談窓口が開設され、注目すべきは相談窓口に加え、ひきこもり検討会を設置し、官民で支援ネットワークを構築しているところです。医療、福祉、教育、労働などの専門知識を持ち寄り、ひきこもりの段階に応じた適切な提案を行い、実際、18年間ひきこもっていた男性に支援を続けた結果、就労につながった例もあるとのこと。開設されてから今年で18年を迎えているということです。

また、東京都では6月3日から中高年のひきこもり支援強化の取り組みが始まりました。都が運営する無料相談窓口、東京都ひきこもりサポートネットの取り組みの一環で、ひきこもり状態の当事者の自宅に相談員が出向く訪問相談の対象について、それまで本人が義務教育終了後の15歳から34歳までとしていた年齢上限をなくし、新たに

35歳以上の中高年でも利用できるようになりました。

訪問相談は、精神保健福祉士や臨床心理士らが担い、本人の状況に合わせて支援内容を検討し、関係機関を紹介するなどの取り組みを行っており、今年度からは家計や家族の介護などの問題にも対応できるよう社会福祉士なども配置されたとのこと。

そこで、本市のひきこもりの状況と対策、特に中高年のひきこもりへの取り組みについて伺いたします。

以上、私の第1回目の質問といたします。

○議長(土井裕美子君)5番 板橋さんの質問項目1、スクールサポートスタッフの配置に対する答弁を求めます。

教育長。

[教育長(小林俊治君)登壇]

○教育長(小林俊治君)スクールサポートスタッフの配置についてお答えします。

スクールサポートスタッフは、学校現場で課題となっている事務作業を担うことにより、教員の子どもの向き合う時間を確保することを目的として、県教育委員会から配置されています。橋本市では、平成30年度から、小学校2校に週30時間ずつ配置されており、本年度も同校に配置されています。配置校からは、「プリントの印刷や配布物の準備等に費やしていた時間を他の業務に充てることができ、とても助かった」などの声を聞いています。今後も配置校を増やしていきたいと考えていますので、県教育委員会に強く要望していきます。

さて、教員の勤務状況についてですが、教員個々の差はありますが、橋本市においても教員の長時間勤務については課題があります。

具体的な対応策については、まず勤務時間チェックシートを導入するなど教員の意

識改革に努めています。教員の出退勤時刻はもちろん、学校内外の時間外業務時間をエクセルシートに入力し、月ごとの時間外業務時間を確認できるようにしています。

このことにより、教員の勤務時間についての意識が少しずつではありますが変わってきています。学校長には教員との面談を適切に行い、個々の業務量を把握するとともに、特定の職員に過度の負担がかからないよう指導・助言を行っています。また、有給休暇の取得促進を積極的に図り、教員のメンタルヘルスにも努めているところです。

次に、学校運営マネジメントの改善を図るとともに、監理職のリーダーシップによる無理のない学校運営体制の構築を図っています。多忙感から充実感に変えられるよう、目標を共有化し、学校がチームとして組織的に取り組める学校運営をめざしています。また、コミュニティスクールや教育コミュニティを通じて、地域人材を有効活用し、学校への支援を強化しているところです。

業務軽減・業務改善については、市教育委員会として、各学校の課題に応じて小・中学校に非常勤講師、特別支援教育支援員等を27名配置しています。また、教員の増員要求、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的職員の配置充実についても県教育委員会に要望しています。

また、平成27年度から校務支援システムの導入や給食費徴収業務の教育委員会への移行等による事務的な業務量の軽減にも努めています。

一方、中学校の部活動指導については、伊都地方教育長会から、「1週間のうち2日以上は休養日を設ける。平日は月曜日を休養日とする。土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上は休養日とする」、「平日は2時間程度(朝練を含む)、休日は特別な場合を除

き、3時間程度とする」等の指針を示しており、この指針に基づき、教員は休養日を設けています。

このような取り組みを行うことで、授業改善のための時間や子どもたちに向き合う時間を十分確保し、教員が自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教員の人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を持続的に提供できるものと考えています。

しかしながら、まだまだ大きく状況が改善されたわけではありません。今後、課題解決のためには教員定数の改正等、法改正を含め、抜本的な改革も必要であると考えています。今後とも国や県の動向に注視しながら、橋本市としてできることに継続して取り組んでいきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん、再質問ありますか。

5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）それでは、ご答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

まず、スクールサポートスタッフについてです。

スクールサポートスタッフは小学校14校全校へ1人ずつ配置へ充実させていただけるようにという方向性で考えておまして、まず、私は橋本市において長年講師をしておりました。小学校、中学校、高等学校、いずれの現場も経験しております。

中でも、小学校は特に教員の負担が大きいと感じております。授業形態の違いで、中学校や高等学校は教科担任制で、1人の生徒に複数の教科の先生がかかわるので空き時間も確保できるんですけれども、小学校は学級担任制のため、児童が登校してから

下校するまで担任が原則1人で授業や給食指導を行い、放課後は宿題やプリントの丸つけや、次の日の準備、授業準備をいたします。トラブルがあったときなどは、保護者への連絡などもあります。

指導要領の改正に伴い、道徳教育や英語教育の必修化、来年度からはプログラミング教育も導入されて研修を受けるなど、自己研さんのための時間も確保しなければなりません。教材研究、指導案の作成、各種報告書など、事務的な作業もたくさんあります。個人差もあるでしょうが、とても時間が足りないというふうに、全体的にはそうなっているのではないのでしょうか。勤務チェックシートへの入力すら負担になると感じるほどです。

このような状況の改善のためにも、スクールサポートスタッフの配置は急務です。橋本市では現在、小学校14校中、配置されているのは2校ですので、教育長におかれましては、ぜひとも小学校全14校へ1人ずつの配置が実現できるよう県教育委員会に強く要望していただきたいと思います。私も県議会議員を通して、しっかりと訴えてまいります。

次に、かなりたくさん改善をされていて、教育委員会の先生方はかなり力を注いでくださっていて、中学校等その他、かなり改善はされてきていると思うんですけれども、やっぱり現場は教員などの人が足りていないというふうに感じます。

まず小学校は特にそういうふうに思うんですけれども、小学校には副担任がいないため、不測の事態が発生しても担任の先生が原則全てを対応しなければなりません。例えば、休み時間に児童がけんかをしました。授業が始まってもけんかはおさまらず児童が教室を飛び出した場合、先生はその

児童が心配で追いかけていくこととなります。そうすると、クラスに先生が不在となって、授業はとまったままとなってしまいます。応援の先生がいないので、やむを得ず校長や教頭にフォローをお願いすることもしばしばあります。フォローが必要と予測されるには、前もって非常勤講師や特別支援教育支援員などの加配教員も目いっぱい確保していただいています、まだまだ十分とは言えないと思います。

時代の変化とともに個別対応の必要な子どもたちが増える中、課題解決のためには、教員定数の改正等、法改正を含め抜本的な改革も必要とのことですが、現在、和歌山県は原則1クラス40人学級ですが、全国学力テスト1位の秋田県では、全校35人学級というふうにお聞きしましたが、橋本市としては、全学年35人学級についてはどのようにお考えでしょうか。そのところをお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員お話しの方は、私、本当に身にしみてよくわかります。現場の実態というのはまさにそのとおりだと、私自身も認識しております。

スクールサポートスタッフにつきましては答弁でも述べさせていただきましたように、昨年度2名、本年度も2名ということです。県下におきましては、昨年度30名のスタッフの方がおられました。今年度40名です。

スクールサポートスタッフ、この補助金ってどうなっているかと言いますと、国費が3分の1、県費が3分の2です。本年度、国費で14億4,000万円という金額がスクールサポートスタッフについておりますが、国費が3分の1、県費が3分の2、後でちょっとお話しさせていただきますけれども、教職員、県費職員とよく言いますけれども、定数

のお金というのは国費が3分の1、県費が3分の2で、それで定数という形になります。

スクールサポートスタッフについては、来年度より一層、議員おただしのおり、1年目は確かに何をすればいいのかというところで戸惑う現場もあったんですけども、2年目になって定着してまいりましたので、より一層県にお願いをしていきたいと思っています。

ただ、先ほどお話しさせていただきましたように、国費3分の1、県費3分の2という実態につきましては、私はこれ、ちょっとしんどいかなと思うところもございます。正直2分の1、2分の1というふうな費用分担でもいいのではないかなと考えているところです。

それと、定数につきましてちょっとお話しさせていただきます。定数というのは、児童生徒の人数に対して職員が何名、教職員が何名という決まった数字です。定数以外に加配教員というのがございます。加配教員は年によって変動があります。毎年人数に対して加配がこうですよということではございません。子どもの実態、また教育委員会の要望に応じて県教委が加配という形でいただいています。

橋本市の例で言いますと、加配教員としてはTT少人数加配、8校に17名、定数ではない加配教員です。TT少人数加配8校で17名。児童生徒支援加配、これはいろいろ学力とか生徒指導上、また児童の生活上、この加配を入れたらということではいただいている加配が、7校に8名。それから、小学校専科加配、私はこれは非常に大事だと思っています。これは理科と英語で2校に2名配置していただいています。また、主に特別支援学級の指導充実のための非常勤講師、こ

これは特別支援学級というのは障がいの状況に応じて、例えば、知的障がいの子もたちのクラスは8名で1学級になります。例えば、中学校で3学年にわたって8名の子どもを指導するというのをイメージしていただいたらよくわかると思うんですが、大変困難です、3学年にわたって8名というのは。

だから、県は6名以上のところに非常勤講師を1名、3学年にわたって5名以上のところに非常勤講師を1名配置していただいています。そういう先生方を33名配置していただいています。

教員定数のことになるんですが、先ほどもお話しさせていただきましたように、国費3分の1、県費3分の2で定められた定数というのは、小学校1年生で国費で、国費というかそういう定数で言いますと、小学校1年生のみが35名、小学校2年生から中学校3年生までは40名が国の定数です。

ただ、県の定数として、県が単独で補助していることによって今どういう実態かと言いますと、小学校1年は国費そのままの35名、小学校2年は県費を入れて35名学級です。小学校3年から小学校6年までは38名学級、中学校1年から中学校3年までは35名学級になっております。

ここで、市内でも時々問題というか大変なことが起こるのが、小学校1年で入学した人数が36名であった場合、これは18名の2学級になります、35名定数です。ところが、2年までは大丈夫なんですが、3年になると定数が38名に上がりますので、2学級であったものが1学級に、もう一度国と県の定数でいうと戻さなくてはならないという状況があります。私たちとしては、こういう場合は県にお願いして、加配教員を要求して少人数に分割していくという形を一

生懸命とらせていただいています。

これからも、いわゆる定数が変わらない限り、加配教員をどれだけいただけるか、これは市と県との力関係というか、どういう形をお願いしていくかというそういうことで、私自身も1人でも多くの教職員を学校現場へ入れていきたいと思っています。

ただ、そういう意味で言うと、全て35名学級でいいのかという実態について、ちょっと私自身の考えを述べさせていただきます。私は学校訪問、小学校をかなり見せていただいています。35名の学級は、非常に子ども個性もあるし大変な学級になります。やはり先生にかかる負担というのは非常に大きいです。だから、35名学級に国の定数をしていただいたとしても、実態としては大変しんどいだろうと。きめ細やかな子どもに迫る教育というのは難しいと思います。

当面は35名学級にさせていただきたいんですが、将来的には段階的に30名、そして、正直本音で言いますと、1学級やはり20名まで下げたら、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応をより一層できるのではないかなと、このように考えています。今後とも、教職員についてはなるべく多くの先生方をいただけるように努力してまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いします。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。今お話を伺って、私も教育長と大いに意見賛同するところであります。実態はかなり本当に大変なので、1人でもたくさんの教員がゆったりとした気持ちで子どもたちとかかわり合えるように、これからも頑張って後押ししてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（土井裕美子君）1項目めは終わりでよろしいですか。

○5番（板橋真弓君）はい。1項目めはこれで終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、中高年のひきこもりに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）中高年のひきこもりについてお答えします。

ひきこもりは、本人にとっても家族にとってもデリケートな問題であり、その実態把握は容易ではなく、国においてもあくまでも推計値で示すことしかできていません。

直近の調査では、平成27年12月、全国の15歳から39歳までの人を対象に内閣府が実施した調査によると、自室から近所のコンビニまでが活動範囲の狭義のひきこもり者は全体の0.51%、17万6,000人、ふだんは家におり自分の趣味の用事の時だけ外出する、準ひきこもり者も含めると全体の1.57%、54万1,000人いると推計されています。

また、同じく内閣府が平成30年12月に40歳から64歳までの中高年を対象に行った調査では、狭義のひきこもり者は全体の0.87%、36万5,000人、準ひきこもり者も含めると全体の1.45%、61万3,000人いると推計されています。

これらの調査結果を令和元年5月末現在の橋本市の人口に単純に当てはめると、15歳から39歳までが1万4,689人、40歳から64歳までが2万929人となることから、狭義のひきこもり者はそれぞれ75人、180人、準ひきこもり者を含めると、それぞれ230人、300人いる計算になります。

一方、中高年者のひきこもり者の支援ですが、福祉課で開設している総合窓口にお

いて、平成30年度中のひきこもりに関する相談実績は18件で、そのうち10代から39歳までが10人、40歳から64歳までが8人でした。

ひきこもりにかかわる活動をされている特定非営利活動法人、ひきこもり支援サークルとらいあんぐるに登録されている利用者は24人で、そのうち40歳から64歳までの登録者は1人です。

若者サポートステーションWith Youきのかわでもひきこもり支援をしていますが、対象を15歳から39歳としていることから、40歳以上の相談はありませんでした。

平成27年から福祉課において生活困窮者自立支援相談を実施しており、就労支援をはじめ経済的な生活での困り事など、相談者に寄り添った支援を行っています。

今後も引き続き、関係各課や支援機関との情報共有や連携を図りつつ、ひきこもり者の把握に努めるとともに、ひきこもり者及びその家族の支援に取り組んでいきます。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん、再質問ありますか。

5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）再質問させていただきます。

まず確認ですが、ひきこもりは本人にとっても家族にとってもデリケートな問題で、その実態把握は容易ではないという現状があるということで、そのことから中高年のひきこもりについては、橋本市のNPO法人、ひきこもり支援サークルとらいあんぐる、40歳以上は登録者は1名。それから、二つ目の施設、若者サポートステーションWith Youきのかわでは対象者が15歳から39歳ということで、40歳以上は相談はない。で、福祉課においては、生活困窮者自立支援相談での40歳以上のひきこもり状態の人の相

談件数はいくらになっているのか無回答であったのですが、相談は40歳以上のひきこもりの方はどれぐらいになるのかということと、この回答では推計の人数ということで、本当にひきこもりの実態を掌握するのは難しいということかなというふうに思っているんですけども、この四点を踏まえて結論づけると、橋本市においては現在、中高年のひきこもりに特化した積極的な支援はまだまだ行われていないということでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）答弁もれがあればちょっと指摘してほしいんですけども、先ほど答弁でも言いましたように、平成30年度中のひきこもりに関する相談件数は18件でした。そのうち、40歳から64歳までが8名です。非常に私も感じるところは、40歳以上の相談者の数は少ないと感じております。

橋本市の場合、田辺市の例を挙げさせていただいてるんですけども、非常にスタートが遅かったと感じております。今後は広報活動を中心に、ひきこもりに対する対策については真意にやっていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）本当に課題が多いと思います。最近、政府の策定する骨太方針に盛り込まれた厚生労働省が就職氷河期世代の活躍支援プランというのが発表されました。8050問題が深刻な問題としてクローズアップされている中で、集中支援の策として発表されたものです。

その中で地域若者サポートステーション、先ほども出てきたWith Youという和歌山県ではそうなっていると思うんですけども、その利用者の年齢が引き上げられるというような内容になっていまして、就職氷河

期世代ということで、大体35歳から45歳ぐらいまで、今までは40歳まで、39歳までということやったのが少し幅が広がられたということで、中高年のひきこもりもセーフティーネットというか、対策がそのような形で盛り込まれたなというふうに感じています。

ひきこもり、これは当事者の就労や社会参加を阻害する背景、要因、家族の状況への対応も含む一括支援を推進するためのもので、当事者の自宅を訪ねるアウトリーチ型、アルトリーチといったら私も初めて読んだんですけども、訪問型ということで、訪問型の支援体制の整備が明記され、生活困窮者を含む無業者に対して、生活困窮者自立支援制度との一体の実施も含まれており、年齢を区切らないひきこもりサポート事業、すなわち中高年のひきこもり支援に通じる内容となっており、これにより支援に携わる民間支援団体の財政面や人材育成、ネットワーク構築といった運営のサポートも推進される国のプランとして、これから多分おりてくる内容になってくると思うんですけども、これに伴って、橋本市でも中高年のひきこもりに対してのきめ細やかな自立相談支援機関やハローワーク、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり家族会などが協力して個別支援を実施するような内容を進めていってほしい。積極的な支援体制の構築が急務であると考えています。

まず、今現在の状況として問題点としては、中高年のひきこもりの原因というのはこの間のアンケートというか、国が実施した調査によると、中高年の場合は退職がきっかけとか、第1位が退職がきっかけ、人間関係のつまずき、病気、それから就職活動、ちょうど氷河期時代の人たちですね。バブルが崩壊したぐらいのときに就職活動をし

ていた人が就職できなかったということで、就職活動の失敗とかっていうそういうことが原因になっているというふうに言われています。

専門家はそのことについて、自己肯定感の喪失、心が傷つき、その家族も傷ついた心を受けとめられず、社会復帰を急ぐあまり子どもに対して叱咤激励して、早く復帰してほしいということで叱咤激励して逆に追いつめてしまうというようなことで心を閉ざして、ひきこもりが長期化しているというふうに分析されています。

その問題点としては、ひきこもりが長期化した人は社会の中にあって家族と本人の心の二重扉に入っていると言っているというふうに言われています。傷ついた心を開くには訪問型のアプローチが必修であるということで、皆さんもご存じと思うんですけど、磁石とくぎなんていうのは、磁石が動かないくぎをぱっとひつついたら、そのくぎが今度は磁石の力を持つようになるみたいな現象を経験したことがあると思うんですけども、その磁石が動かないくぎを引きつけられるように、支援員もしくは相談員が何度も地道に訪問するうちに、まず家族の扉を開いて、父親、母親や兄弟を支援員もしくは相談員という社会につながっていく、安心して話せる人間関係を築いていく、専門的な知識を持って心にゆとりのある支援員とつながって、少しずつ意識を高めていくことで自立への第一歩が踏み出されるということです。磁石にひつついた動かなかったくぎが磁力を持つように、ひきこもりの本人のパワーを取り戻させることができるというふうに考えます、訪問型のアプローチということです。

まず、上がってこないということに関しては、問題点としては、周知の仕方が問題で

あるかなというふうに感じます。今現在としては、ポスターとかビラとか、それとか広報なんかで周知するように努めてもらっているんですけども、ひきこもりの人というのはなかなか外にも出てこないし、家族も隠すような傾向があると思うんです。デリケートやから、ちょっとそんなに訪問してまでというような考え方もあるかもしれないんですけども、今はだんだんデジタル化というのが進んできていますので、SNS、会員制の交流サイトとかデジタルツールなんかを使って、確実に情報提供する専門のホームページをつくるとか、メールで呼びかけるというような方法も、そういう形で実態の把握を図ってってもらえたらなというふうに思っています。

ただ、今現在としてはそういう専門の窓口というのがなされていない。特化したそういうひきこもりに対しての入り口というか、まだまだスタートできていない状態です。私もどうかなというふうには思っているんですけども、ただ、私もちょっと新聞等で、本とかで知ったんですけども、田辺市でひきこもり支援という、先ほども最初の一般質問の冒頭で言わせていただいたんですけども、最初にひきこもりの窓口、これは若年層を含むひきこもりなんですけれども、18年もたって現在では、中高年のひきこもりにまでちゃんとしたケアができるような体制がなされているということで、まず平成9年の6月に、ひきこもりに対して議員が一般質問したんですね。

そこから、平成13年の1月に田辺市はひきこもり検討委員会というのを設置いたしまして、設置するまでに9年やから4年ぐらい窓口ができるまでにかかっていると思うんですけども、そういった努力をされて、一応、ひきこもり相談窓口が開設される



ようになったということで、その後、ひきこもり検討小委員会というのが設置されて、5月には県費と国の補助金を得て社会的ひきこもり青年の居場所ということで、そういうハートツリーハウスというところが開設されたということですので、すごく発展、努力はあったと思うんです。

最初は保健師さん1名をその窓口として置いたということで、そこからすごい努力をされていて、その当時は教育相談センターというの、橋本市にある教育相談センターですけれども、それとか、きのくに子どもの村学園というところがあって、その施設を逆に田辺市の人たちが見学に来て、自分たちのところにはないからということで学びに来てくださっていて、今では18年かかったんですけれども、逆に、中高年に対するひきこもりにも対処できるような形で、地域いろんな団体がどんどん参画して成長してきたというふうに思えると思います。

こういったすごいモデルになるようなケースが、しかも県内にあるということで、橋本市もこれから先ほど一步を踏み出していくというような答弁をいただいたので、これから先成功していけるように、ぜひ頑張っていたいただきたいなと思っております。

実態というか実績なんですけれども、田辺市のホームページにアクセスしていただいて、いろいろひきこもり支援とかっていうページをのぞいていただいたら、毎年毎年そういう報告みたいなのがずっと報告されていまして、その経過も多分わかっていくんじゃないかなというふうに思います。

現在のひきこもり全体の数字なんですけれども、相談実績というのが主に、先ほどもちょっと言い漏らしているかもしれませんが、相談というのは、やっぱり窓口に来ていただけない場合の訪問型のアプローチとい

うのがすごくメインになっているような形です。平成31年3月末、最近ですよ。最近までに、どれぐらいの方が、トータル最初から開設以来のトータルの延べの人数なんですけれども、どれだけの家族が相談に来られたかということ、626家族で相談件数は653件の相談を受けていますということで、すごい実績というか、発展していているような自治体だなということで、ぜひこの橋本市も、皆さん、すごいマンパワーがあると思いますので、ほんまに官民一体になってこういった問題に対処していただけたらなというふうに切にお願いして、と思います。意見をお聞かせください。

○議長(土井裕美子君) 答弁求められますね。

○5番(板橋真弓君) はい、答弁に戻ります。よろしくお願ひします。橋本市の意見をお聞かせください。

○議長(土井裕美子君) 市長。

〔市長(平木哲朗君) 登壇〕

○市長(平木哲朗君) 板橋議員の質問にお答えします。

あまり国から市までずーっとしゃべっていただいたんで、いつ質問があるのかなと思っていたら、最後に質問が来ました。

確かに、まだ橋本市もそういう面では遅れていると思いますし、その現状把握というところが、またなかなかわからない。現状はとらいあんぐるに頑張っていたいている、そういう事業をしていただいているところかなというふうに思っています。

その中で、一つは、予防的な小・中学校の間に不登校であったり、いじめであったり、あるいは発達障がいを持った子どもたちの問題もあったり、そういう子どもの時期にどれだけの対策がしていけるかというのがあると思います。

今、うちはハートブリッジをつくって、教

育委員会から福祉部局や一緒になって取り組んでいると思いますので、一つはそういう予防的などころをどう押さえていくかというのがまずは一つの課題かなど。そして、現在、就職氷河期の皆さんについては、これから本当にどういう方法があるのか、そして国がどのような関連づけた予算をつけていただくのか。そして、一番の課題は、人材を本当に専門職と言える人たちをこの橋本市で確保できるのかというような、アウトリーチという問題、訪問するにしてもそういう専門的な知識を持った人をどう確保していくのか。それを保健師にやれ、職員にやれと言うことも、非常に今私も職員を減らしてきているので多忙になってきている中で、今度、市役所がブラック企業になってもあきませんので、そういうところも考えて、まずは実態をわからないと。

そして、個々に違うと思います。会社を退職された人もいてれば、もともとひきこもっている方もおられると思いますので、そういう人の個々の対応をどう考えていくか。そして、役所でできることは何があるのか。民間にお願いすることはどういうことがあって、それに対する予算をどういうふうにつけていくかということになってくると思いますので、少し時間をいただいて、庁内で一度検討会議をつくって、どういう方法で田辺式でいくのか、橋本式で何かあるのであればやっていくのか。本当にこれは行政だけでは解決できませんので、民間の人たち、また県もそうですけども、国にしてもそうですけども、協力をしていただきながら、これからのひきこもりの皆さんに対する対策というのを考えていきたいと思います。

この場でこうせえって、なかなかこういうことをやりますということは、実際に何人いるかまだはつきりつかんでいない状

況なんで、そういうことも含めて国の方針としても出てきますので、また国への要望もしていきたいと思いますので、またいろいろご協力いただければなというふうに思いますので、もう少し時間をいただいた中でどういうふうに進めていくのかというのを決めていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。まず、検討委員会という小さな集まりで検討していただけるという、スタートしていただけるということで、そこから全て始まっていくかなというふうに考えておりますので、今後ともいろんな形で検討していただいて、少しでも、特に本当に今は不登校とか若い世代の人たちをまず最初にはしないといけないとは思いますが、あと10年先になってきますと、やっぱり年金受給者というふうな形になってしまって、かなりの年金等経済的財源というのも心配ですし、いろんな意味で高齢者ですので、できるだけ早くそういう人たちを把握していただいて、困ってから役所へ行って生活保護を受けたらええねんというような形では本人も不本意というか、だと思えます。

できれば就労して、地域の皆さんとか、自分自身も生きがいを持って生きていったほうが本人としても幸福だと思いますので、何としてもこれからはっきりと官も民も携えて進んでいってもらう方向でご検討していただけますように要望して、今回の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さんの一般質問は終わりました。

この際、11時まで休憩いたします。

（午前10時45分 休憩）